

平成25年11月定例会 過疎・人権対策特別委員会（事前）

平成25年11月27日（水）

〔委員会の概要〕

来代委員長

ただいまから、過疎・人権対策特別委員会を開会いたします。（10時37分）

議事に入るに先立ち委員各位に申し上げます。

去る11月18日開催の会長・幹事長会におきまして、付議事件2「同和問題、子ども、障害者及び女性の人権に関する調査について」に関し、「女性」を「男女」に変更すること、及び「障害者」の「害」の字を平仮名表記とすることが決定され、開会日において、議決することとなりましたので、御報告いたしておきます。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①）

小谷保健福祉部長

11月定例会に提出を予定いたしております過疎・人権対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、その他議案として、条例案でございます。

私のほうからは、保健福祉部関係につきまして御説明させていただきます。

それでは、お手元にお配りしております、過疎・人権対策特別委員会説明資料の1ページをお開き願います。

その他の議案等の（1）条例案でございます。

まず、1点目は、ア「徳島県男女共同参画推進条例の一部を改正する条例」についてでございます。これは、交際相手からの暴力が社会的に問題となる中、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、いわゆるDV防止法の一部が改正されたことに鑑みまして、条例で定める性別による権利侵害として禁止される行為に、生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手等に対する暴力的行為を追加するものでございます。施行期日につきましては、一部改正法の施行日と合わせ、平成26年1月3日としております。

次に、イの「徳島県障害者施策推進協議会設置条例等の一部を改正する条例」でございます。これは、障害者の方々の人権尊重のための法整備が進む中、障害者の人権に対しまして一層配慮するために、「徳島県障害者施策推進協議会設置条例」等の関係条例において「障害」の「害」の字を平仮名表記に改めるものでございます。施行期日につきまして

は、平成26年1月1日からとしております。

11月定例会の提出予定案件につきまして保健福祉部関係の説明は、以上であります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

中内県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明を申し上げます。

引き続き、お手元の委員会説明資料2ページをお願いいたします。

その他の議案等で、条例案でございます。ウ「徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」におきましても、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部が改正されたことに鑑み、生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手からの暴力を受けた者のうち、一定の要件を満たすものについて、県営住宅の入居者資格を緩和するものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

それでは、質疑をどうぞ。

松崎委員

私としては緊急を要しておりまして、新聞報道でしか分からないんですけども、いわゆる過疎地の小学校、中学校が、このところ少子化で存続が大変危うくなっているということが言われてきております。阿南市でも東の椿地区、西の加茂谷地区というのは最も人口減少が激しい地域ではあるわけなんですけども、そんな中で、県の教育委員会としては過疎化が進行する小学校、中学校を存続させるという趣旨で、モデル事業を実施するというところで、会合を持たれたようでございますけども、この事業を行うメリットとか中身は、新聞報道ではチェーンスクールであったり、パッケージスクールだったり、片仮名がたくさん出ているんですけども、これの推進会議の状況を少し御説明いただければと思います。

前田学校政策課長

人口減少に伴う義務教育、学校の在り方についての御質問でございますけれども、昨年7月に徳島県教育委員会と鳴門教育大学が連携しまして、この人口減少の徳島県における新しい義務教育の形というもの共同研究を開始しております。その前提になりますのは、本県の児童生徒数、委員御指摘のとおり大変減少しておりまして、例えば小学校でござい

ましたら、平成5年の時に6万人おりましたけれども、昨年度ですと、3万9,400人ということで、2万人以上減少しております。また、中学校につきましても、平成5年は、3万2,000人ほどおりましたけれども、平成24年度は2万1,000人ということで、1万人以上減少しているわけでございます。また、へき地の指定学校、昨年度、本県では小中学校合わせまして32校がへき地ということで指定されておりますけれども、学校規模の条件としまして、例えば通学距離でお話申し上げますと、小学校にあっては通学距離はおおむね4キロメートル以内が適当とされております。中学校にあってはおおむね6キロメートル以内が適当とされておりますけれども、このへき地で、本県で指定されております学校の児童生徒につきましても、小学校について、また、中学校について、両方とも、そこに通う子供たちの3割が4キロメートル以上あるいは6キロメートル以上と、通学距離についても、大変困難な教育環境を余儀なくされているという状況でございます。

そういうことも勘案いたしまして、県教委のほうでは、今年の3月にその報告書、新しい徳島モデルについての学校モデルを取りまとめたところでございますけれども、二つのモデルが、今委員おっしゃったようにチェーンスクールという名称、パッケージスクールという名称、これは一般的な名称ではございませんで、今回、いわゆる造語として作ったものでございますけれども、その二つのモデルに共通しますのは、小規模校を無くさずに存続させるということが一つでございます。どういうふうになれば維持できるかという観点から研究したものでございますけれども、一つ、チェーンスクールと申しますのは、小規模校を維持しまして、複数の学校、小学校、中学校が連合体を形成いたしまして、教材でございますとか教具については共有を図ると。あるいは教員が一つの学校を受け持つのではなくて、巡回指導で回っていくというようなやり方。これを教職員、施設設備を一体的に活用しながらやっていくという姿が一つ。これを阿南市の椿小学校、椿泊小学校、椿町中学校を指定して、実施を始めたところでございます。

また、一つはパッケージスクールという名称でございますけれども、これにつきましては学校を核として、保育所でございますとか、社会教育施設、老人福祉施設とかいったものを一体的に行政サービスとして提供できないかという観点から、幼児あるいは高齢者との交流を可能とするような、そういう新しい学校の姿ということで、牟岐町の牟岐小学校、牟岐中学校を指定させていただいているところでございます。これにつきましては、9月から国の予算事業を受けましてやっているものでございまして、11月に第一回目の小中一貫教育推進会議と題しまして、阿南市教育委員会、牟岐町教育委員会、県教委、それから鳴門教育大学、指定校の関係者の先生方にお集まりいただきまして、このモデルについて、これからどういう進め方をするかというところの研究を開始したところでございます。以上でございます。

松崎委員

確かに大事なことだろうというふうには思うんです。それで、今お話のあったように、大学の先生方とか、阿南市や牟岐町の学校関係者らが集まれたということのようですね

れども、その中で出た意見として、これもマスコミ報道ですけれども、その地域の人又は地域の保護者というか、PTAの皆さん、そういった皆さんの意見を今後どのような形で聴いていくのかとか、それから小中が一緒になる、また地域の保育士さん、また保健福祉施設とか、そういうことになると、相当、連携していくための、これまでは別々だったわけですから、意識改革も必要なんじゃないかというふうな意見が出ているようでございますけれども、こういった形のを推進していくためのスケジュール感みたいなことは、どのように考えられているのでしょうか。

前田学校政策課長

この事業につきましては、予算的には今年度指定を受けたものでございますので、来年の4月から、今委員おっしゃったような意識改革でございますとか、学校以外の施設が一体となって取り組むための課題について、今年度中に整理をしたいと思っております。

県教委としては行政的な側面からの支援ということで、教員の服務に関して課題があるとなれば、それが県教委で解決できることであれば、積極的に市町村教委のほうに、こういう形であれば巡回指導が可能であるというようなこともお示ししたいと思っておりますし、また、地域の方々の意識改革、協力につきましては、これは指定させていただいた地域の学校が中心になって、地元の関係者の方とお話いただいて、意識形成を図っていただくと、こういう役割分担で進めていきたいと思っております。

松崎委員

まあ進行中ということなんで、またその状況を、まとまった状況などもお知らせいただければなというふうに思います。終わります。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって、過疎・人権対策特別委員会を閉会いたします。（10時45分）